

令和5年度

補正予算書

和歌山県紀の川市

目 次

令和5年度紀の川市一般会計補正予算(第4号)	1
令和5年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)	9
令和5年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	12
令和5年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)	15
令和5年度紀の川市財産区特別会計補正予算(第1号)	18
令和5年度紀の川市水道事業会計補正予算(第1号)	21
令和5年度紀の川市下水道事業会計補正予算(第1号)	23

令和 5 年 度

紀の川市一般会計補正予算（第 4 号）

令和5年度紀の川市一般会計補正予算（第4号）

令和5年度紀の川市の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ738,930千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,685,340千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年8月30日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 市 税		6,951,260	24,000	6,927,260
	1. 市 民 税	2,917,800	80,000	2,837,800
	2. 固定資産税	3,029,260	56,000	3,085,260
7. 地方消費税交付金		1,302,000	111,000	1,413,000
	1. 地方消費税交付金	1,302,000	111,000	1,413,000
10. 地方特例交付金		61,000	5,908	66,908
	1. 地方特例交付金	53,000	2,085	55,085
	2. 新型コロナウイルス感染症対策地方 税減収補填特別交付金	8,000	3,823	11,823
11. 地方交付税		10,010,000	155,612	10,165,612
	1. 地方交付税	10,010,000	155,612	10,165,612
13. 分担金及び負担金		158,574	37,450	196,024
	1. 分 担 金	15,615	37,450	53,065
15. 国庫支出金		4,563,958	4,805	4,568,763
	2. 国庫補助金	1,328,449	4,805	1,333,254
16. 県支出金		2,118,847	53,369	2,172,216
	2. 県補助金	654,039	53,369	707,408
19. 繰入金		1,498,962	704,625	794,337
	2. 基金繰入金	1,487,244	704,625	782,619
20. 繰越金		100,000	944,778	1,044,778
	1. 繰越金	100,000	944,778	1,044,778
21. 諸収入		332,604	31,933	364,537
	5. 雑 入	290,651	31,933	322,584
22. 市 債		2,648,900	122,700	2,771,600

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1.市債	2,648,900	122,700	2,771,600
補正されなかった款	項にかか	2,200,305		2,200,305
歳入	合計	31,946,410	738,930	32,685,340

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		3,964,898	526,604	4,491,502
	1. 総務管理費	3,419,870	526,604	3,946,474
3. 民生費		11,093,887	31,698	11,125,585
	1. 社会福祉費	6,276,606	188	6,276,794
	2. 児童福祉費	4,064,589	27,138	4,091,727
	3. 生活保護費	734,879	4,372	739,251
4. 衛生費		3,680,426	15,752	3,696,178
	1. 保健衛生費	2,150,653	650	2,150,003
	2. 清掃費	1,529,773	16,402	1,546,175
6. 農林業費		977,977	7,082	985,059
	1. 農業費	847,425	6,082	853,507
	2. 林業費	130,552	1,000	131,552
7. 商工費		756,967	6,000	762,967
	1. 商工費	756,967	6,000	762,967
8. 土木費		2,787,817	2,169	2,789,986
	1. 土木管理費	166,594	1,047	167,641
	4. 都市計画費	1,190,319	1,122	1,191,441
9. 消防費		1,289,492	6,080	1,283,412
	1. 消防費	1,289,492	6,080	1,283,412
10. 教育費		3,069,997	9,661	3,079,658
	2. 小学校費	654,941	9,661	664,602
11. 災害復旧費		1,035,065	146,044	1,181,109
	1. 農林施設災害復旧費	95,609	146,044	241,653
補正されなかった款項にかかる額		3,289,884		3,289,884

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
歳	出	31,946,410	738,930	32,685,340
	合			
	計			

第 2 表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
英 語 講 師 派 遣 委 託	自 令 和 5 年 度 至 令 和 6 年 度	1 0 , 9 0 0 千 円

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
保健衛生 地域対策事業	千円 4,300	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 6,900	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
道路橋りょう 整備事業	393,000	"	"	"	399,600	"	"	"
消防施設整備事業	68,900	"	"	"	114,400	"	"	"
教育総務 地域対策事業	30,000	"	"	"	28,000	"	"	"
社会教育施設 整備事業	130,200	"	"	"	210,700	"	"	"

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	千円 110,000	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 98,300	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
農 林 施 設 災 害 復 旧 事 業	8,900	"	"	"	10,100	"	"	"

令和 5 年度

紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）

令和5年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

令和5年度紀の川市の国民健康保険事業勘定特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,041千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,956,041千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年8月30日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		1,367,803	55,500	1,312,303
	1. 国民健康保険税	1,367,803	55,500	1,312,303
5. 繰入金		676,112	11,748	687,860
	1. 一般会計繰入金	571,461	31,092	540,369
	3. 基金繰入金	104,650	42,840	147,490
6. 繰越金		1	48,941	48,942
	1. 繰越金	1	48,941	48,942
7. 諸収入		31,597	10,641	42,238
	3. 雑入	12,385	10,641	23,026
9. 国庫支出金		0	211	211
	1. 国庫補助金	0	211	211
補正されなかった款項にかかる額		5,864,487		5,864,487
歳入合計		7,940,000	16,041	7,956,041

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		42,519	2,860	45,379
	2. 徴税費	11,509	2,860	14,369
8. 諸支出金		19,895	13,181	33,076
	1. 償還金及び還付加算金	8,671	13,181	21,852
補正されなかった款項にかかる額		7,877,586		7,877,586
歳 出 合 計		7,940,000	16,041	7,956,041

令和 5 年度

紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和5年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和5年度紀の川市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,135千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,791,135千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年8月30日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰入金		1,052,621	535	1,053,156
	1. 一般会計繰入金	1,052,621	535	1,053,156
4. 繰越金		1	3,600	3,601
	1. 繰越金	1	3,600	3,601
補正されなかった款項にかかる額		734,378		734,378
歳入合計		1,787,000	4,135	1,791,135

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		1,767,813	4,135	1,771,948
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	1,767,813	4,135	1,771,948
補正されなかった款項にかかる額		19,187		19,187
歳出合計		1,787,000	4,135	1,791,135

令和 5 年度

紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）

令和5年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

令和5年度紀の川市の介護保険事業勘定特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,378,290千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,294,829千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年8月30日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		1,695,352	2,527	1,692,825
	2. 国庫補助金	498,861	2,527	496,334
4. 支払基金交付金		1,833,332	12,103	1,821,229
	1. 支払基金交付金	1,833,332	12,103	1,821,229
5. 県支出金		1,010,843	1,263	1,009,580
	2. 県補助金	58,691	1,263	57,428
7. 繰入金		1,159,458	40,891	1,118,567
	1. 一般会計繰入金	1,117,458	1,108	1,118,566
	2. 基金繰入金	42,000	41,999	1
8. 繰越金		1	194,613	194,614
	1. 繰越金	1	194,613	194,614
補正されなかった款項にかかる額		1,458,014		1,458,014
歳入合計		7,157,000	137,829	7,294,829

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 基金積立金		168	95,646	95,814
	1. 基金積立金	168	95,646	95,814
4. 地域支援事業費		406,618	6,562	400,056
	3. 包括的支援事業・任意事業費	209,711	6,562	203,149
6. 諸支出金		11,528	48,745	60,273
	1. 償還金及び還付加算金	4,023	48,745	52,768
補正されなかった款項にかかる額		6,738,686		6,738,686
歳出合計		7,157,000	137,829	7,294,829

令和 5 年度

紀の川市財産区特別会計補正予算（第 1 号）

令和5年度紀の川市財産区特別会計補正予算（第1号）

令和5年度紀の川市の財産区特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,856千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,256千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年8月30日提出

紀の川市長 岸 本 健

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 財産収入		7,083	48	7,131
	2. 財産売却収入	210	48	258
3. 繰入金		9,141	1,125	10,266
	1. 基金繰入金	9,141	1,125	10,266
4. 繰越金		11	5,683	5,694
	1. 繰越金	11	5,683	5,694
補正されなかった款項にかかる額		165		165
歳入合計		16,400	6,856	23,256

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		14,803	6,863	21,666
	1. 池田財産区総務管理費	3,614	6,000	9,614
	10. 丸栖財産区総務管理費	414	429	843
	11. 平池財産区総務管理費	700	434	1,134
2. 予備費		1,597	7	1,590
	2. 田中財産区予備費	212	1	211
	4. 竜門財産区予備費	18	1	17
	5. 南北志野財産区予備費	183	1	182
	6. 飯盛財産区予備費	107	1	106
	7. 静川財産区予備費	136	1	135
	8. 最上、神田、市場、元財産区予備費	163	1	162
	9. 調月財産区予備費	184	1	183
補正されなかった款項にかかる額		0		0
歳 出 合 計		16,400	6,856	23,256

令和 5 年度

紀の川市水道事業会計補正予算（第 1 号）

令和5年度紀の川市水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和5年度紀の川市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和5年度紀の川市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 水道事業収益	1,882,877千円	650千円	1,882,227千円
第2項 営業外収益	256,036千円	650千円	255,386千円
支 出	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 水道事業費用	1,742,578千円	6,939千円	1,749,517千円
第1項 営業費用	1,596,864千円	8,007千円	1,604,871千円
第2項 営業外費用	132,713千円	1,068千円	131,645千円

（資本的支出）

第3条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額658,979千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額44,400千円及び過年度分損益勘定留保資金614,579千円で補てんするものとする。）に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 資本的支出	1,163,372千円	1,212千円	1,164,584千円
第1項 建設改良費	578,417千円	528千円	577,889千円
第2項 企業債償還金	583,953千円	1,740千円	585,693千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（1）職員給与費	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	152,180千円	7,179千円	159,359千円

（他会計からの補助金）

第5条 予算第9条中「67,630千円」を「66,980千円」に改める。

令和5年8月30日提出

紀の川市長 岸 本 健

令和 5 年 度

紀の川市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

令和5年度紀の川市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和5年度紀の川市の下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 令和5年度紀の川市の下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 下水道事業費用	7 6 3 , 5 4 9 千円	1 5 3 千円	7 6 3 , 3 9 6 千円
第1項 営業費用	6 2 9 , 7 1 1 千円	1 5 3 千円	6 2 9 , 5 5 8 千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額261,343千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額54,960千円及び当年度分損益勘定留保資金206,383千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 資本的収入	1 , 6 1 7 , 1 1 8 千円	1 , 1 2 2 千円	1 , 6 1 8 , 2 4 0 千円
第3項 出資金	5 5 2 , 2 2 4 千円	1 , 1 2 2 千円	5 5 3 , 3 4 6 千円

支 出	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 資本的支出	1 , 8 7 8 , 3 0 8 千円	1 , 2 7 5 千円	1 , 8 7 9 , 5 8 3 千円
第1項 建設改良費	1 , 3 0 8 , 3 9 5 千円	1 , 2 7 5 千円	1 , 3 0 9 , 6 7 0 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（1）職員給与費	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	7 5 , 4 4 5 千円	1 , 3 2 0 千円	7 6 , 7 6 5 千円

令和5年8月30日提出

紀の川市長 岸 本 健

